

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年5月15日

【四半期会計期間】 第65期第3四半期(自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 株式会社壽屋

【英訳名】 KOTOBUKIYA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水 一行

【本店の所在の場所】 東京都立川市緑町4番地5

【電話番号】 042 - 522 - 9810 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 村岡 幸広

【最寄りの連絡場所】 東京都立川市緑町4番地5

【電話番号】 042 - 522 - 9810 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 村岡 幸広

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第64期 第3四半期 累計期間	第65期 第3四半期 累計期間	第64期
会計期間		自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日	自 平成29年7月1日 至 平成30年3月31日	自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日
売上高	(千円)	5,932,002	6,575,658	8,008,911
経常利益	(千円)	576,477	428,195	435,648
四半期(当期)純利益	(千円)	391,547	291,566	251,307
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	150,000	429,827	150,000
発行済株式総数	(株)	799,000	2,710,500	799,000
純資産額	(千円)	2,023,214	2,693,446	1,882,974
総資産額	(千円)	7,421,353	7,768,691	7,452,770
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	163.35	111.96	104.84
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	106.89	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	51
自己資本比率	(%)	27.3	34.7	25.3

回次		第64期 第3四半期 会計期間	第65期 第3四半期 会計期間
会計期間		自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日	自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	34.82	18.29

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 第64期第3四半期累計期間及び第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は第64期においては非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
5. 平成29年7月21日付で普通株式1株につき3株の分割を行っておりますが、第64期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益額を算出しております。
6. 当社は平成29年9月26日付で東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、第65期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新規上場日から当第3四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用環境の改善や所得増加に伴う消費の持ち直しにより緩やかな回復基調にあるものの、海外については中国を始めアジア新興国等の経済の先行き、政策に関する不確実性や金融資本市場の変動の影響等により、依然として不透明な状況が続いております。

当社が属するエンターテインメント業界におきましては、ヘッドマウントディスプレイ機器の普及が進み、映像による仮想現実の没入体験ができるバーチャルリアリティ技術により新たな市場が創出され、期待と注目がされております。

このような環境の下、当社はフィギュア、プラモデル製品等の企画・開発・販売を行う卸売販売、直営店舗・ECサイトによる製品の販売を行う小売販売に取り組んでまいりました。

当社オリジナルコンテンツの「フレームアームズ・ガール」では、新製品の追加に加え、平成29年10月に初の単独イベントとなる「フレームアームズ・ガールLIVESHOW! 若葉女子高文化祭～Autumn～」、平成29年11月にシンガポールにおける「C3アニメフェスティバルアジア2017」、平成30年1月に「フレームアームズ・ガールLIVESHOW! 若葉女子高文化祭～後夜祭～」、平成30年3月に東京ビッグサイトにおいて開催された「AnimeJapan2018」等のイベントへの出展又は開催を行うことにより主力コンテンツとして確立できるよう取り組んでまいりました。その結果、当コンテンツの関連製品が好調に推移し業績に貢献しました。「メガミデバイス」については、朱羅シリーズが好評を頂いておりシリーズとして好調に推移しております。また、当事業年度から販売を開始した「ヘキサギア」についても大きな反響をいただいております。今後も期待できるタイトルに成長しつつあります。他社ライセンスの製品については、ゲームのヒットにより「PERSONA5」、「刀剣乱舞-ONLINE-」、「fate/Grand Order」の関連製品が好調に推移しました。また、アニメのヒットにより、「メイドインアビス」、「ユリ!!!on ICE」の関連製品が好調に推移しました。

海外市場では、北米・欧州については平成29年7月公開の映画「スパイダーマン：ホームカミング」、平成29年11月公開の「ジャスティス・リーグ」、平成29年12月公開の映画「スター・ウォーズ/最後のジェダイ」の関連製品の販売を行いました。全体的に受注が伸び悩み減収となりました。一方でアジアについては「フレームアームズ・ガール」「メガミデバイス」の新製品を中心に好調に推移しました。

直営店舗、ECサイトによる小売販売につきましては、「フレームアームズ・ガール」シリーズの直営店限定商品やブルーレイディスクが好調に推移し、業績を牽引いたしました。また、直営店舗では「テイルズオブシリーズ」のイベント、平成29年9月に開催した「PERSONA5」、平成30年3月に開催した「THE IDOLM@STER SideM」のイベントが盛況な結果となり、各コンテンツの関連商品が業績に貢献しました。

当第3四半期累計期間の業績につきましては、上記取り組みの結果、売上高は前年同期比で増収となりましたが、アニメ「フレームアームズ・ガール」に関する償却費の増加や新製品の金型償却費の増加、人員の増加に伴う人件費の増加等による影響で前年同期比で減益となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は6,575,658千円(前年同期比10.9%増)、営業利益は477,901千円(前年同期比21.5%減)、経常利益は428,195千円(前年同期比25.7%減)、四半期純利益は291,566千円(前年同期比25.5%減)となりました。

(2)財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は7,768,691千円となり、前事業年度末に比べ315,921千円(4.2%)の増加となりました。

(流動資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は3,933,059千円で、前事業年度末に比べ591,389千円(17.7%)増加しております。現金及び預金の増加638,513千円、売掛金の減少110,564千円が主な要因であります。

(固定資産)

当第3四半期会計期間末における固定資産の残高は3,835,632千円で、前事業年度末に比べ275,467千円(6.7%)減少しております。建物の減少106,776千円、その他に含まれる工具、器具及び備品の減少121,828千円が主な要因であります。

(流動負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は1,740,957千円で、前事業年度末に比べ256,627千円(12.8%)減少しております。短期借入金の増加200,000千円、買掛金の減少129,479千円、その他に含まれる1年以内返済長期借入金の減少127,757千円、未払消費税の減少81,499千円が主な要因であります。

(固定負債)

当第3四半期会計期間末における固定負債の残高は3,334,288千円で、前事業年度末に比べ237,923千円(6.7%)減少しております。長期借入金の減少248,302千円、社債の減少10,000千円が主な要因であります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は2,693,446千円で、前事業年度末に比べ810,471千円(43.0%)増加しております。新株発行及びストック・オプションの行使により資本金及び資本準備金がそれぞれ279,827千円増加したこと並びに四半期純利益291,566千円を計上したことによる増加があった一方で、配当金の支払いにより40,749千円減少したことが主な要因であります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,200,000
計	7,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,710,500	2,710,500	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	2,710,500	2,710,500		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成30年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年1月1日～ 平成30年3月31日 (注)	12,000	2,710,500	3,402	429,827	3,402	392,327

(注)ストック・オプションの行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,697,800	26,978	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	700		
発行済株式総数	2,698,500		
総株主の議決権		26,978	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載の内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成30年1月1日から平成30年3月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年7月1日から平成30年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,100,809	1,739,323
売掛金	824,376	713,812
商品及び製品	639,333	753,292
未着品	9,565	19,312
仕掛品	285,298	283,296
貯蔵品	4,292	3,767
その他	583,283	513,085
貸倒引当金	105,290	92,830
流動資産合計	3,341,669	3,933,059
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,358,506	2,251,730
土地	708,408	708,408
その他（純額）	581,173	413,360
有形固定資産合計	3,648,087	3,373,499
無形固定資産	136,269	110,940
投資その他の資産	326,743	351,193
固定資産合計	4,111,100	3,835,632
資産合計	7,452,770	7,768,691
負債の部		
流動負債		
買掛金	354,004	224,525
短期借入金	400,000	600,000
未払法人税等	125,649	63,916
賞与引当金	43,458	89,984
ポイント引当金	88,399	80,998
その他	986,072	681,532
流動負債合計	1,997,584	1,740,957
固定負債		
社債	10,000	-
長期借入金	3,254,630	3,006,328
退職給付引当金	76,794	83,910
役員退職慰労引当金	186,500	193,300
資産除去債務	14,951	15,072
その他	29,335	35,677
固定負債合計	3,572,211	3,334,288
負債合計	5,569,795	5,075,245
純資産の部		
株主資本		
資本金	150,000	429,827
資本剰余金	112,500	392,327
利益剰余金	1,620,474	1,871,291
株主資本合計	1,882,974	2,693,446
純資産合計	1,882,974	2,693,446
負債純資産合計	7,452,770	7,768,691

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年7月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	5,932,002	6,575,658
売上原価	3,477,863	4,223,921
売上総利益	2,454,139	2,351,737
販売費及び一般管理費	1,845,641	1,873,835
営業利益	608,498	477,901
営業外収益		
受取利息及び配当金	591	336
受取手数料	1,623	1,447
為替差益	-	2,047
補助金収入	2,792	2,792
その他	4,023	2,329
営業外収益合計	9,029	8,952
営業外費用		
支払利息	39,417	34,851
株式公開費用	-	13,200
株式交付費	-	6,409
その他	1,633	4,197
営業外費用合計	41,050	58,658
経常利益	576,477	428,195
税引前四半期純利益	576,477	428,195
法人税、住民税及び事業税	210,446	169,234
法人税等調整額	25,516	32,605
法人税等合計	184,929	136,629
四半期純利益	391,547	291,566

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年7月1日 至 平成30年3月31日)
減価償却費	542,522千円	718,682千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年9月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	47,940	60	平成28年6月30日	平成28年9月29日

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成29年7月1日 至 平成30年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年9月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	40,749	51	平成29年6月30日	平成29年9月29日

(注)平成29年7月21日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成29年9月26日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場に上場いたしました。株式上場にあたり、平成29年9月25日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株発行300,000株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ276,000千円増加しております。またストック・オプションの行使13,500株により資本金及び資本準備金がそれぞれ3,827千円増加しております。

この結果、当第3四半期会計期間末において資本金が429,827千円、資本剰余金が392,327千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントはホビー関連品製造販売事業のみの単一であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成28年7月1日 至平成29年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年7月1日 至平成30年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	163円35銭	111円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	391,547	291,566
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	391,547	291,566
普通株式の期中平均株式数(株)	2,397,000	2,604,229
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	106円89銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	123,498
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 当社は、平成29年7月21日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益額を算定しております。

2. 当社は、平成29年9月26日付で東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場に上場したため、当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から当第3四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

3. 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は前第3四半期累計期間において非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年5月15日

株式会社壽屋
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大野 祐平

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社壽屋の平成29年7月1日から平成30年6月30日までの第65期事業年度の第3四半期会計期間(平成30年1月1日から平成30年3月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年7月1日から平成30年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社壽屋の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。